

令和7年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和7年2月6日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日開会された議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち当委員会に関係する議案第63号、令和6年度徳島県一般会計補正予算（第8号）については、本日の委員会で十分審議の上、2月12日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第19号 令和7年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第20号 令和7年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第21号 令和7年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第22号 令和7年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第48号 徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正について

【報告事項】

埼玉県の道路陥没事故を受けた工業用水道管路の緊急点検結果について

加藤企業局長

今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議をお願いいたします案件は、令和7年度徳島県電気事業会計予算をはじめ、4事業会計予算及び徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正についての計5件でございます。

お手元の県土整備委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和7年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1、電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電並びにマリンピア沖洲、和田島の太陽光発電により、クリーンで安定した電力の供給を行ってまいります。

また、発電機能の維持を図るため、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うとともに、自然エネルギー活用の促進や啓発、地域貢献に取り組んでまいります。

次に、2、工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地する各工場の需要に応じ、工業用水の供給を行ってまいります。

また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震などへの対策に必要な調査、修繕及び改良工事を行ってまいります。

次に、3、土地造成事業でございますが、西長峰工業団地につきまして、適切な維持管理に努めてまいります。

最後に、4、駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めてまいります。

4 ページを御覧ください。

Ⅱの提出予定案件についてでございます。

まず、1、令和7年度徳島県電気事業会計予算といたしまして、(1)業務の予定量のア、供給電力量は、水力発電所におきましては、日野谷発電所はじめ4発電所で合計3億2,070万kWhを、その下の太陽光発電所におきましては、マリンピア沖洲及び和田島で合計461万7,000kWhを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事に四つの水力発電所と総合管理推進センター、本局及びマリンピア沖洲太陽光発電所の合計で13億37万7,000円を予定しております。

次に、5ページから6ページの(2)収益的収入及び支出についてでございます。

まず、5ページを御覧ください。

収入といたしまして、摘要欄に記載のとおり、電力料として四国電力株式会社及びなかよし電力株式会社への供給電力料42億9,562万9,000円など合計で53億71万9,000円を計上しております。

次に、6ページを御覧ください。

支出といたしまして、人件費9億9,192万9,000円、修繕費10億8,464万3,000円、減価償却費7億1,531万円など合計で40億1,438万1,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして12億8,633万8,000円を見込んでおります。

次に、7ページから8ページの(3)資本的収入及び支出についてでございます。

7ページを御覧ください。

収入といたしまして、投資有価証券償還金7億26万6,000円など合計9億561万5,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

支出といたしまして、建設改良費13億37万7,000円及び投資10億8,770万3,000円の合計23億8,808万円を計上しております。

建設改良費で主なものといたしまして、摘要欄に記載のとおり、川口ダム1号洪水吐ゲート巻上機等取替3億3,780万6,000円、新規事業といたしまして、全国の公営電気事業の中でも最大出力を誇る日野谷発電所が発電開始から70年を迎えることから、大規模改修に着手すべく、概略設計を行う日野谷発電所大規模改修事業に4,137万1,000円、その下ですが、令和8年度の開館10周年に向けてコンテンツのリニューアルを図る川口ダム自然エネルギーミュージアム開館10周年記念事業に3,000万円、その下の新蔵町の総合管理推進センターの建物補修に合わせ、南側壁面に建材一体型太陽光発電設備を試験的、先導的に導入する太陽光発電新技術導入推進事業に1,061万1,000円などを予定しております。

欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14億8,246万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。次に、9ページを御覧ください。

(4) 債務負担行為といたしまして、日野谷発電所1号水圧鉄管伸縮継手修繕事業工事請負契約をはじめ、七つの工事請負契約の限度額などとともに、(5) 一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、10ページを御覧ください。

2、令和7年度徳島県工業用水道事業会計予算でございます。

(1) 業務の予定量は、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から合計34事業所に対しまして、年間6,741万9,150m<sup>3</sup>の工業用水の供給を予定しております。

最下段の建設改良工事につきましては、二つの工業用水道の合計で16億5,707万8,000円を予定しております。

次に、11ページから12ページの(2) 収益的収入及び支出についてでございます。

11ページを御覧ください。

収入といたしまして、給水収益11億9,809万6,000円など合計で12億9,573万1,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。

支出といたしまして、人件費2億3,264万円、真ん中の減価償却費4億3,293万3,000円など合計で11億8,501万9,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、1億1,071万2,000円を見込んでおります。

続きまして、13ページから14ページの(3) 資本的収入及び支出についてでございます。まず、13ページを御覧ください。

収入といたしまして、他会計長期借入金5億7,500万円など合計7億8,984万8,000円を計上しております。

14ページを御覧ください。

支出といたしまして、合計17億6,742万4,000円を計上しております。

建設改良費で主なものといたしまして、摘要欄に記載の阿南工業用水道における工業用水道管路更新事業9億3,429万3,000円でございますが、既に令和6年度から令和10年度の継続費をお認めいただいておりますが、今年度中に設計を終え、来年度、送水管布設替の本工事に着手いたします。

欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億7,757万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。続いて、15ページを御覧ください。

(4) 債務負担行為といたしまして、監視制御システム取替事業工事請負契約をはじめ、二つの工事請負契約の限度額などとともに、(5) 一時借入金の限度額などを記載しております。

16ページを御覧ください。

3、令和7年度徳島県土地造成事業会計予算でございます。

まず、(1) 業務の予定量は、西長峰工業団地の管理事業として156万4,000円を予定し

ております。

これは、事業の直接的な経費として固定資産税相当額の国有資産等所在市町村交付金を記載しております。

次に、(2)収益的収入及び支出についてでございます。

収入といたしまして、西長峰工業団地A・B区画賃貸料774万円など合計822万9,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

支出といたしまして、一般管理費など合計186万2,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、636万7,000円を見込んでおります。

続きまして、18ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出についてでございます。

収入といたしまして、他会計長期貸付金返還金1,481万4,000円を計上しております。

支出は、該当ございません。

また、(4)一時借入金の限度額を記載しております。

続きまして、19ページを御覧ください。

4、令和7年度徳島県駐車場事業会計予算でございます。

まず、(1)業務の予定量のア、収容台数は、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の計525台で運営することとしております。

イ、建設改良工事につきましては、二つの駐車場合計で464万円を予定しております。

次に、20ページから21ページの(2)収益的収入及び支出についてでございます。

まず、20ページを御覧ください。

収入といたしまして、駐車場収益として摘要欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金6,399万8,000円など合計6,505万8,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。

支出といたしまして、減価償却費3,645万5,000円など合計4,754万8,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、1,751万円を見込んでおります。

次に、22ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出についてでございます。

収入は、該当ございません。

支出といたしまして、建設改良費464万円を計上しております。

欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額464万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

また、(4)一時借入金の限度額などを記載しております。

以上で、4事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、23ページを御覧ください。

5、徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正についてでございます。

阿南工業用水道の料金改定を行うに当たり、関連する条例改正の議決を頂くものでござ

います。

まず、(1)改正の理由につきまして、阿南工業用水道は昭和45年に給水を開始して以降50年以上が経過しているため、先ほど御説明いたしました送水管布設替事業などを進めているところでありますが、必要な財源を確保し健全な経営を維持するため、この度、料金を改定するものであります。

次に、(2)改正の概要につきましては、基本料金が改正前から2円値上げした1m<sup>3</sup>当たり18円、超過料金はこれまでも基本料金の2倍としておりますので、4円値上げした1m<sup>3</sup>当たり36円を予定しております。

(3)施行期日は、令和7年4月1日としております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、資料はございませんが、この際、1点御報告いたします。

1月28日に埼玉県八潮市で発生いたしました、下水道管の破損などが原因と考えられる道路陥没事故を受け、企業局といたしましても、工業用水道の管路を埋設している道路において、毎週定期的を実施している車両による路面の目視点検に加えて、去る2月3日、一部徒歩による自主点検を行い、異常のないことを確認しておりますので御報告いたします。

なお、この後、下水道関係については県土整備部から、上水道関係については危機管理部から、それぞれ御報告があると伺っております。

説明並びに報告は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

梶原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(10時48分)